

第58回 横浜市屋外広告物審議会会議録	
議 題	審議事項 議事1 横浜市屋外広告物審議会の役員選出について 議事2 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について 報告事項 報告1 横浜サインガイドラインについて 報告2 横浜サイン賞について 報告3 第4回横浜サインフォーラムの開催について 報告4 仮囲いへの規格外広告物の掲出について 報告5 禁止地域における展望不可案件について
日 時	平成29年1月23日(月) 午後1時00分から2時45分まで
開催場所	市庁舎6階 都市整備局B会議室
出席者 (敬称略)	委 員：岩村和夫、秋山桂子、大川一平、川崎俊明、河住志保、菊竹雪、日並勇、松野勲、村上弘一、山崎洋子 事務局：額田樹子(都市整備局地域まちづくり部長)、飯島悦郎(都市整備局景観調整課長)、岩松一郎(都市整備局景観調整課景観調整係長) 説明者：関係事業者(株式会社横浜DeNAベイスターズ)
欠席者 (敬称略)	なし
開催形態	報告事項2は非公開、その他は公開(傍聴者なし)
決定事項	議事1：会長に菊竹委員、副会長に岩村委員を選任した。 デザイン審査部会の委員に、岩村委員、菊竹委員、松野委員の3名を選任し、部会長に岩村委員を選任した。 議事2：横浜スタジアムの照明塔への広告幕の設置及びトイレの壁面への広告物の設置については、岩村委員、菊竹委員、松野委員の3名で修正案を確認することとした。
議 事	開 会 委員紹介 資料確認 (事務局) 飯島景観調整課長 これから第58回横浜市屋外広告物審議会を始めたいと思います。会議の開催に先立ちまして、審議会の成立について確認いたします。 (事務局) 岩松景観調整係長 本日は10名の委員全員が出席ですので、屋外広告物条例規則第31条第2項に基づきまして、委員の過半数以上の出席によって審議会は成立しております。 審議事項 議事1 横浜市屋外広告物審議会の役員選出について (事務局) 飯島景観調整課長 それでは、早速ですが議案1の審議に移りたいと思います。任期が新たになりましたので、改めて審議会の会長と副会長を選ぶ役員を選出についてでございます。 昨年11月までは会長に菊竹委員、副会長を岩村委員にお願いしておりました。新たな任期で条例上は委員の互選ということになります。自薦・他薦、あるいはご意見がございましたらお願いいたします。 特にご意見がないということであれば、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) (事務局) 飯島景観調整課長 事務局といたしましては、前回から引き続いて菊竹委員に会長を、岩村委員に副会長に就任していただく案を提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局) 飯島景観調整課長

ありがとうございます。それでは、異議ないということですので、菊竹委員に会長をお願いして、岩村委員には副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長・副会長席へ移動)

(事務局) 飯島景観調整課長

それでは、以後の進行につきましては、会長の菊竹委員をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(菊竹会長)

頼りない委員長で申しわけありませんが、副会長の岩村委員にご協力いただきまして、引き受けさせていただきます。

さて、本日の審議事項と報告事項については、横浜市の情報公開に関する条例第7条の非公開とすべき事項に報告事項の2、横浜サイン賞が該当いたします。つきまして、この報告だけは非公開とさせていただきます、ほかはすべて公開といたします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(「いません」の声あり)

(菊竹会長)

それでは、次第どおりに進めさせていただきます。

さて、議題1の続きですが、デザイン審査部会の委員についてです。部会のメンバーは、委員から会長が指名するというようになっておりますが、何かご意見ございますか。

ご意見がないということですので、事務局から何かご提案ありますか。

(事務局) 岩松景観調整係長

事務局のほうでは、デザイン審査部会については実質的なデザインの話が中心になると考えておりますので、前回に引き続きまして岩村委員、菊竹委員、松野委員の3名をお願いしたいと考えております。

(菊竹会長)

それでは3名を部会の委員としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(菊竹会長)

ありがとうございます。それでは、松野委員、岩村委員、私の3名で部会を設置いたします。

さらに、部会長を部会メンバーから互選することになっております。これについて事務局から提案がありますか。

(事務局) 岩松景観調整係長

部会長につきましても、引き続き岩村委員をお願いする案ではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(菊竹会長)

それでは、岩村委員を部会長とするデザイン審査部会のメンバーを事務局の案どおりにさせていただきます。よろしくお願ひします。

これで議案1が終わりました。

議事2 横浜市屋外広告物条例第19条に基づく許可の特例について

- ・事務局から資料に基づき説明
- ・事業者から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございます。それでは、横浜スタジアム内の照明塔への広告物の設置と、トイレ壁面への広告物の設置が、屋外広告物条例の特例の許可としていいかどうか、審議したいと思います。ご説明を伺いまして皆様からご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

私から一つ。「True Blue」とうコンセプトで、あえてブルーの光を顔に当てて浮き上がらせるという案はおもしろいと思います。しかし、少し暗い印象がありますが、問題ないと考えてよろしいのでしょうか。

(説明者) 株式会社横浜DONAベイスターズ

イメージしていただきますのは、どちらかという後半に見ていただきましたこちらのよう明るさになると考えております。余り暗過ぎるとおっしゃるとおりどの選手かわからないということもあるかもしれませんが、また、人によっては少し違和感を感じられる方がいらっしゃるかもしれませんので、そここのところは強く行き過ぎず、エッジをかけ過ぎず、これぐらいの形でやっていければと考えております。写真のほうも撮った写真そのままというよりは、きちんとレタッチをかけさせていただきまして、ある程度の視認性というのを配慮しながらという形でつくられたらと考えております。

(村上委員)

暗過ぎちゃうみたいですね。このブルーが濃過ぎて顔全体がちょっとおかしな感じに見えるような気がするのだけど。専門じゃないからわかりませんが、見た感じ、きれいさがない気がします。

(松野委員)

地下鉄の駅に着いた人に向けて、今選手たちは球場内でこんな感じだという表現がありますね。いつも球団のカメラマンとディレクターが頑張っちゃうのか、迫力を出そうという事で画面を暗めにしていますよね。見た目には余り効果がないと思います。これはいつも関内駅で見て感心している僕の好きなポスターなのですが、駅ホーム座席の後ろの腰板周辺に掲出されていて、いわゆる一般の人が見ても、駅だからほっとするような構図やパターン、ねらい等がすごくうまく昇華されていると思うのです。ここにビートルズの初期のころのポスター表現に似たプレゼンがありますが、実はあのビートルズのポスターは僕はもうど真ん中なのです。有名なR・アベドンの撮影であれが出てきた時は、すぐに手に入れて部屋に貼っていました。こんなブルーじゃない。こんなに顔をつぶしてない。それに全体で一つの絵になっている。このプレゼンの表現だと、ただ顔を入れているだけ。その辺も全部考慮したレイアウトされたものを作ってほしい。例えば、ある人によっては半分つぶれちゃうとか、ちょっとそっぽを向いているとか、全員がこっちを向いている必要はないと思うし。その辺の何かホッとさせる部分で絵づくりができてると親しみやすい球団になるのではないかと思います。

(岩村副会長)

これは恐らくプリントアウトしたときの色の使い方の問題があって、このとおりで多分ないだろうと思うのですね。それで、幾つかあるのですけれども、まずは照明柱の立面図のほうですが、これは私もA案のほうが良いと思います。ちょっとわからなかったのは、人工台地のYYパークなのですが、高さWが3300、これはHですよ。3300の高さと幅が6150ですか。これは長方形なのですかね。何となくパースになってますけど。

(説明者) 株式会社横浜D○NAベイスターズ

両サイドが少し斜めに落ちています。

(岩村副会長)

両サイドが斜めに落ちている。どのぐらい下がるのですか。

(事務局) 飯島景観調整課長

この形がそのまま壁面なのです。

(説明者) 株式会社横浜D○NAベイスターズ

台形が寝た形でございます。

(岩村副会長)

ということは、人の並び方は平行に並んでいて、壁だけが斜めに低下していると、そういうことですか。それは何となく違和感があるのですよね。一人、頭が切れているでしょう。

(松野委員)

前回のときにここで写真撮影ができるようにと提案したのは僕なのです。その者から言わせると、これはちょっと違うのではないかな。もっと和むような絵面が欲しいですね。下のグラウンドで思い切りハッスルして野球をやっている、上のパークに来るともう少し和みがあるかここであるというような場所にしようがYY(わいわいパーク)になるのではないかなという。もう一つ何かシチュエーションを考えてほしいですね。

(岩村副会長)

私がちょっと思ったのは、壁の形と中に来る人間の位置が何となくなじんでいないなという気がしたのです。顔の大きさの問題かもしれませんが、並び方が平行なもの、パースがかかった壁面との関係ですね。

それから、きょうの審議の対象ではないのですが、一番最初のほうにフェーズ1、2、3とありましたよね。通常、フェーズというとき系列で並ぶわけですよ。それはこの中に意味は入っているのですか。というのは、何となくエリア1、2、3のような気がしたのですが。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

おっしゃるところはそのとおりだと思います。特に時間の概念をここに何か入れているわけではございませんので。

(岩村副会長)

ではないのですよね。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

はい。私どもの社内的な言葉の使い方がちょっと世の中と違っているようでございます。

(岩村副会長)

そうですか。

(松野委員)

全体のコンセプトは「Show Our Phase」。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

「Show Our Force」です。

(松野委員)

「Force」。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

はい。力の「Force」です。

(菊竹会長)

屋外広告物審議会は、横浜DeNAベイスターズが一生懸命取り組んでおられます屋外広告物の取り組みに対して評価をしております。その上で、委員からのご意見について、検討いただけますか。

どうぞ、大川委員。

(大川委員)

施工上のことで申し上げますと、このGLからサインが立ってかけてあるような感じですが、雨が降りますと下から30センチぐらいが汚れるのです。そうすると英文字がほとんど見えなくなります。したがって、最低でも20センチから30センチくらい上げないと、このサインは大変汚れて非常に見にくくなります。その辺をもう少し考えられるとどうかなと思います。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

承知いたしました。

(菊竹会長)

ありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。川崎委員、お願いいたします。

(川崎委員)

ここは後ろ側をトイレで使っているということなのですが、ちょっと感じがわからないのですが、トイレであることはトイレとしての機能も当然要るわけで、そこがトイレであるというサインがわかるようにしないと困るのかなと思います。

(大川委員)

それでここをちょっとこうやってあけてあるのですね。

(川崎委員)

そうですね。それでちょっとあけてあるのですよね。反対側のところはよくわかりませんが、その辺は考慮されたほうがいいのかと感じました。

あともう一点は、照明はどういうふうになるのかということなのですが、これはそれぞれについて照明が別にあるのですか。それとも既存のスタジアムの照明だけなのですか。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

こちらについては既存のスタジアムの照明でございます。先ほど済みません、ご説明がきちんとできていなかったかもしれませんが、照明といいますのは、撮影時の照明のお話はさせていただいたのですが、この場所そのものに何か照明を追加するというものではございません。

(菊竹会長)

確認いたしますが、男女子トイレサインの視認性はいかがでしょうか。

(説明者) 株式会社横浜DeNAベイスターズ

サインの視認性は今お話をいただいたとおり、確保してしかるべきだと思いますので、デザインを、先ほどどうもありがとうございましたご意見を踏まえまして、そもそも一枚の絵にちゃんとなりますかというあたり、それから汚れの問題、それとあと、その中でさらにサインの視認性を確保するかというところは、施工もあわせて打ち合わせをさせていただきながら、最適な形にさせていただければと思います。

(菊竹会長)

ほかに何かご意見ありますか。

(事務局) 額田地域まちづくり部長

今いろいろとご意見をいただいたのですが、D e N Aさんとしては今いただいたご意見を反映していただける方向でしょうか。

(説明者) 株式会社横浜D e N Aベイスターズ

反映する方向で検討させていただき、どういったような形でそれが実現できるかと。

(事務局) 額田地域まちづくり部長

そうですね。ただ意見を言えばなしではなくて、特例の許可をしなければいけないものです。

(事務局) 岩松景観調整係長

今回ベイスターズさんとまたお話しさせていただいて、今の意見を踏まえた例えば改正案が出てきたとき、それを例えば菊竹会長とか岩村副会長とか、限られた人になってしまうかもしれませんが、やりとりをさせていただいて最終的に承認という形ではいかがですか。

(事務局) 額田地域まちづくり部長

では、どういう形でそのご承認をいただければいいかもこの場で決めていただければ、きょうの審議にかけてその後、修正案を承認いただいた方々に承認していただいて許可をしましたという形ができると思うのですが。

(菊竹会長)

それでは、僭越ですが、私と副会長、松野委員で確認させていただきます。村上委員はいかがですか。

(村上委員)

いえ、私はもう。

(日並委員)

ちょっと意見を。この図案は先ほどからブルーの話が出ていたのですが、これはホームグラウンドだから選手は白い例のホームグラウンド用のユニフォームではまずいのでしょうか。そういうブルーのだからか、逆の意味で顔だけ浮いているのではなくて、シャツが白のホームグラウンド用であれば割に目立つのではないかと思ったりしたのですが。

(説明者) 株式会社横浜D e N Aベイスターズ

着るユニフォームはこちらの……

(日並委員)

ホームグラウンドのユニフォーム、白いやつですよ。

(事務局) 額田地域まちづくり部長

今、日並委員がおっしゃったのは、顔だけでなく、下に白いユニフォームが見えたほうがいいのか、そういうニュアンスかと思うのですが。

(日並委員)

全体的に暗いから。

(村上委員)

全体的に暗いという話ですよ。だからかえって何か浮き上がっている気がします。

(日並委員)

顔だけが浮いているからね。だから逆の意味で、白いホームグラウンド用のユニフォームであれば、そういう違和感はないのではないかということです。

(菊竹会長)

委員から上がりました意見を参考に検討頂きまして、部会委員3名で確認させていただきます。そのような形で、お認めいただけますか。ありがとうございます。

審議事項は以上になります。

報告1 横浜サインガイドラインについて

- ・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

いつから配布される予定ですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

4月1日以降で考えております。まち歩きのときに皆さんにお配りして、タウンミーティングのディスカッション用の資料として使っていきたいと考えております。

(菊竹会長)

パンフレットのような冊子にするのは次年度以降で、それまではコピー資料を事務局が作り、いろいろな場面で使用されるということですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。

(菊竹会長)

前回の審議会で、レイアウトの修正、最後のページで、横浜サインのコンセプトを示すという検討をお願いしました。修正を加えた内容を確認頂きまして、ご意見をお願いいたします。

(秋山委員)

6ページですか、横浜サインのコンセプト例というのがございますよね。このA、B、C、Dのところまではわかるのですが、Eのところに来ると、この伊東屋さんというのは銀座にあるのですね。できれば横浜にある未来志向のデザインがあったらいいと思うのです。これは余りにも銀座で有名で、横浜にないのかと思ってしまいます。

(事務局) 岩松景観調整係長

おっしゃるとおりで、わかりやすくするために今回は横浜市内以外の例も、海外の事例なども用いていますが、ゆくゆくはできれば横浜市内のサインでこの辺を埋めていきたいと考えておりまして、そこはまだ改訂する余地があると事務局でも考えております。

(菊竹会長)

ほかに何かございますか。

(山崎委員)

すてきなばかりあって、横浜ってこんなきれいな看板が多かったのかなと思うのですが、どことなくヨーロッパテイストと、おもやさんに代表されるような、江戸風といったら変ですけれども和風のものに偏っているような気がするのです。でも、横浜には庶民的な商店街が幾つもありますよね。そういうところはどういう観点で評価すればよいのか。その指標も欲しいなという気がしました。ごちゃごちゃとしたところは、それはそれでそのよさがあると思うのです。こういうスマートな感じではなくて。いま、いろいろな商店街でまち歩きをやっていますが、その成果もまた見たいなと思います。

(菊竹会長)

今後は、地域に根差した広告づくりの事例も、ふやして頂きたいと思います。皆さんのご意見を参考にして、改訂を加えながら、より良いものに成長させていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ほかには。どうぞ。

(川崎委員)

こういった冊子を作成されることは、大変すばらしいことで、事務局の方がお話しされていたように、屋外広告物は規制の観点が強くて、屋外広告物自体が景観を構成する一要素だということがなかなか言葉だけで話してもわからないので、いい例というのはこういうものですよというのを見せるときにこれは非常にいいものだと思います。冊子にされるのはことしの4月以降というお話でしたけれども、例えばホームページとかに公開したりなどはされるのでしょうか。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。予定しております。

(川崎委員)

わかりました。

(菊竹会長)

それも4月以降ですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

4月以降になります。

(菊竹会長)

ほかに何かご意見ありますか。

(岩村副会長)

18ページで、いろいろ読んでみたのですが、文章がちょっとまだ生煮えのところがあります。ま

ず、「横浜サインのまちづくり」は「の」でいいのですか。「横浜サインによるまちづくり」なのか。仮にそうだとしたときに、下にいろいろ出てきますが、「まち歩きルールづくり」というのがゴシックになっていて、魅力的なまちという一番最後の目的がちよっと細いゴシックですよ。字の大きさの問題かもしれませんが、それとキャプションのタイトルと余り字の大きさが変わらないので、それはもう少し大きくてもいいのかなということと、文章を読んでいたのですが、「路上違反広告物の指導」とありますよね。「路上に出ている広告物は」というのも何となく違和感があって、要は皆さんとまち歩きをして、そこにいろいろ出てくる発見した路上に出ている広告物について課題を共有して、それで関係者が合意することで減らそうということですよ。ちよっとその辺の意味合いがもう少しうまく伝わるといいなと思いました。つまり、例えば「路上に出ている」でもいいのですが、「広告物の課題を共有し、関係者が集まり合意することで、抑制させることができます」と、何かわかりませんが。それから、安全対策。「落下の危険」というのは「落下等」ですよ。倒れることもありますから。「危険性のある看板を事前に認識することができ」というのがちよっとかたいなと思います。最後にこれが問題なのですが、「店と商店街の安全を守る」ということなのですが、問題はやはり人、来街者の安全を守るということですよ。ですから、店と商店街、もちろんそれも安全を守るのですが、最終的な問題は来街者の安全を守ることだと思うのです。それで下の写真なのですが、やはり雨のときの写真というのは何となく魅力的ではないですよ。ほかに写真があればいいなと思います。ちよっとこれは文章について、それからロゴ、ロゴタイプについて調整をしていただければと思います。

(菊竹会長)

岩村委員から大変貴重なご指摘をいただきましたので、今年度中に修正をお願いいたします。

(事務局) 飯島景観調整課長

ありがとうございます。

(菊竹会長)

ほかにご意見ございますか。

(大川委員)

7ページの右下のカツサンド。このサインが大変いいということはわかるのですが、これだけではなくて、今度は5ページの甘納豆屋のおもやさん。これを見ますと、この全体の雰囲気からまたこの看板が引き立っている。そこへいくとこのカツサンドさんはサインだけしか写っていませんから、このカツサンドのお店の雰囲気がもう少しあらわせられるともっといいのかなと。逆にそれがだめだからこのサインだけになっているのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

いや、そういうことではなくて、ここはそで看板で魅力的なものを集めていったのでこういう感じになってしまったのですが、お店全体も魅力的……

(大川委員)

できればサインとその店舗と、できればもう少し周りが、なかなかいい雰囲気だなというのがあらわせられると横浜かなという感じですね。というふうに感じました。

(菊竹会長)

貴重なご意見をありがとうございます。それでは、色々ご意見も出ましたので、そろそろ次に参ります。

報告2 横浜サイン賞について

・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございました。そ選考内容につきまして、デザイン審査部会長である岩村委員からご説明をお願いいたします。

(岩村副会長)

わかりました。一応総評なるものを書いてみましたので読み上げてみます。それほど長い文章ではありませんから。

横浜市の都市景観は、その先進的な協議型都市デザインの成果によるところが大きいと言われております。そこでは視覚的媒体であるサインの果たす役割も多大で、町並みの美しさ、魅力、記憶を私たちの脳裏に刻んできました。それらは単体の店舗や、施設の存在をシンボライズするものから、通りや町、

さらに都市そのもののイメージ醸成を引き受けるものまで多岐にわたります。

本横浜サイン賞は、こうした多彩な取り組みを広く一般に募り、優れた事例を検証することによって、より親しみやすく文化的な都市景観を、市民や訪れる人々のものとする目的で創設されました。

幸いにも多くの応募があり、今の163件という数字がありましたが、実際には141件ではなかったでしたか。

(事務局) 岩松景観調整係長

そうですね。重複を除きますと。

(岩村副会長)

ですよね。ですから、141件が第一次審査に付されました。そのどれもがサインとしての印象的な魅力を備えたものでしたが、審査基準は一応4つありました。4つの審査基準、まず1は建物との調和、2が周辺景観との調和、3番目がわかりやすさ、4番目に独創性、この4つを物差しにして、特に優れた事例20件が第二次審査の対象に選ばれました。つまり、141件から20件が選ばれたということです。

それらは4つのカテゴリーに分けることができたというふうに書いているのですが、まず1つ目は公共のサイン、2番目は横浜レジェンドのサイン、3番目はナショナルブランド（例えばスーパーマーケットなど全国展開をしているようなもののブランドです）、それから中小の個店（個々のお店ということです）に分類でき、それぞれを代表するものでした。

したがって、ここが問題なのですが、すべてを並列に評価することは大変困難で、審査員の間でも議論が白熱しました。また、サインとしてのグラフィックな完成度だけではなく、既に多くの人々にとって町の記憶の一部となっていたり、商店街や通りの景観条例と調整をしたりした取り組みも大いに評価すべきとの結論に達しました。その結果、最終的に6件が受賞したということになっております。

これを契機にして、今後もこういう顕彰理由というものを公開することによって、ますます本賞が普及し、高度な景観形成に資することを祈念するというふうにまとめてみました。

ですから、今回はかなり並列にやらざるを得なかったのですが、実際の対象物というのはいろいろなジャンルに分かれているということがあって、それを並列、同じテーブルの上で評価するのはなかなか難しいですねというのがありました。ただし、今回は要項のほうに一切そういうものは書かれていませんでしたので、それをかなり並列な状態で選択したことになります。次回からはその辺のことも踏まえて、少し要項等を整理していったらいいかという意見が多かったということです。以上です。

(菊竹会長)

ありがとうございました。このサイン賞選定の課題については、今後も継続して検討していく、ということで整理していいですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。

(菊竹会長)

それでは、今、岩村副会長からもご提案がありましたように、要項について皆さんと継続して検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(岩村副会長)

初めての方もいらっしゃるのので具体的に言いますと、例えば中華街の門がありますよね、ああいうものとお店のそこで看板と並べて評価することはできないですよね。ホテルニューグランドの看板も、デザインとしてどうかという議論はいろいろありますけれども、人々の記憶の中に刻み込まれているという看板と、そうでないものがありますよね。そういうものを並行的に評価するというのは非常に難しいということが今回よくわかりました。それから、実際に行ってみて写真と随分違うなということも経験しました。ですから、やはり現場をちゃんと見るということが大事だということと言えると思います。

(菊竹会長)

ありがとうございます。松野委員、何かつけ加えていただくことはありますか。

(松野委員)

寒い日で全部見て回るには大変だったのですが、まず行ってみると、写真では非常に大きなものだと思っていたのがすごい小さくて、これを選ぶにはちょっとというのが何点かありました。

やっていくうちにだんだんいろいろなものが向こうから見えてきました。一番最初に目に入るのが看板です。看板を見ながら店構えとか周りとの溶け込み方、そういうものを見ていくうちに、だんだん中区に近づくにつれてお店の内容、構えが変わってきているのですね。それは、繁華街に近づくにつれて、商業というものが入り始めてくるので、町全体の流れに沿った店構えだったり、売れる物を展示していたりしているわけです。この変化をどうしたものかと、最終的にいろいろもめたのは、既存のいわ

ゆるビッグメーカーが横浜に入ってきたときに、どういう溶け込み方を考えながら変えていっているのかとか、結構細かいところですね。その町とお店、町の中でのお店のC Iの訴え方、その辺まで全部はかった上でこれは見なくてはいけないというところにたどり着いたのです。それがあの日のすごい学習だったと思うのです。

ですから、今後いろいろ項目をつけるときに、お店の広い意味でのC IとS I、ショップアイデンティティ、そういうものを、例えば小田薬局、これは行ったことのない人でも小田和正の実家だというのはみんなわかっているのですが、行ってみると「小田さんちの薬局」なんですよ。ただそれを、昔の実家の建物そのものを、そっくりではないのですが再現しながら、お店としてファサードというか外観をつくっているわけです。この辺は見ているうちに、これはやはり前からここで小田薬局がつくってきた一つの売り方を変えずにきちっとお店を構えてやってきているんだということが読み取れるわけです。その辺もこれからは考慮しながら、もっともっと広い意味での横浜サインを広げていきたいなと思っています。そんなところです。

(菊竹会長)

ありがとうございました。いろいろご意見がありましたけれども、サイン賞を1回で終わらせてはいけないと思います。長く続けていくことに意味がある賞だと思います。皆さんでこの賞を盛り上げていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(山崎委員)

岩村委員がおっしゃったように、種類を一緒にして選ぶのも乱暴かと思いますが、私は18区を同じ基準で選ぶというのもすごく難しいことだなと思うのです。区ごとにしたほうが、もっと自分にとって身近な町のサインというものを考えるよすがになるような気がします。郊外があまり入っていないというのも非常に意外でしたし、私は南区ですけれども、あのごちゃ一としたところは中区のすぐそばなのに全然おしゃれじゃなくて、それが悪いということではないですよ、でも、おしゃれという観点では郊外の都筑区などのほうに、「え、うそ、なぜここに出てないの」というぐらい、すてきな店構えや看板がたくさんありますよね。でも横浜中心地にある有名店の看板と並べられると落ちてしまうというのも残念な気がするし、無理があるなという気がするのです。大変だとは思いますが、そのうち区ごとにできないかなということは考えます。

(菊竹会長)

貴重なご意見ありがとうございました。この賞の周知はどのようにおこなったのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

周知は、横浜市内の主な駅にいわゆる広報ラックというものがございまして、そういうところに入れたり、あと、各区役所の広報相談の窓口などに置かせてもらったり、市内の商店街280カ所にダイレクトメールで送ったりしています。あとはホームページや広報よこはまに載せたりという形の周知を今回はさせていただきました。

(菊竹会長)

サイン賞表彰式やサインフォーラムによって、サイン賞を広報できると思いますが、広報の方法については検討してください。また、地域に根差したサインについても、今後検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(秋山委員)

ちょっと思ったのですが、こういうジャンルの分け方という、さっき岩村委員がおっしゃったようなものもありますし、山崎委員がおっしゃったように地域ごとに、例えば今回は南区だとか金沢区だとかあって、その中でももう少し大きなエリアで分けて、横浜は本当に広過ぎますので、そういうふうに分けるのも一つあるのかなと思います。

(松野委員)

実はここにあらわれているような、こういう研ぎ澄まされたようなものだけではなかったのです。実は我々のところにはこんな厚い資料が来まして、あれは全部で何件なのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

141件です。

(松野委員)

それこそ戸塚もあれば南区もあればどこも入っていたのです。それで今思い出すのは、町外れのお店のそで看板とか、何区でしたか、ロゴタイプがきちんとでき上がっている役所の入り口とか、結構いいものがあるのです。まず好きなものをその中で20点選べと言われて、僕はそういうのを入れているのです。それで一つ、これは特例で表彰したほうがいいのかと挙げたのがありまして、それはどう

いうものかといいますと、あれは何団地ですか、どこの区だったかちょっと忘れましたが、ある地区に公共の掲示板がないわけです。それで、一番人通りの多そうな通りの6カ所ぐらい、自分たちでつくった掲示板、そこに伝えたいものを結構きれいなレイアウトをして、素人が一生懸命やっているのがあるのです。僕は涙したわけではないですが、これはまちおこしという意味でも看板ということでも、これは特例で賞があってもいいのではないかということで僕はそれを推していたのですが、まず第1回のところはまだそこを設けるまでは昇華されていないということになってしまったのです。必ずしも今、皆さんの前に出された資料のような小ぎれいなものばかりではなかったことは確かなのです。

(山崎委員)

落とされたものが大変もったいないですね。いっぱいあって、それが地域ごとだったらピックアップされたかもしれないと思うと。

(松野委員)

幼稚園の先生が一生懸命書いたみたいなものがあつたのです。あれを見て、まちづくりで一生懸命になっている人は、別に声が大きい人でも何でもなく、そこに生活をしている人たちがこうやってつくり始めたほうが本当のものではないかと思うし、ああいうものを認めていけるような横浜サインにもしたいなと思いますね。

(事務局) 飯島景観調整課長

今、松野先生がおっしゃったのは、恐らく港南区で地元の人たちが案内板をつくってというものだと思います。それは横浜市の隣の課で地元のまちづくりを支援する制度があって、それでやっている例だと思うのですが、いずれにしても、我々としても特に郊外部の、なかなか日常的に見ていないところにもきつといいものがたくさんあると思っていて、そういうものを発掘できる機会にしたいということもありますし、そういうものにできるだけスポットを当てていきたいということもあります。今回議論する中で、メジャーなものよりも、マイナーだけどいいものという考え方もあるのではないかといった話をちょっとさせていただいたこともあるのですが、いずれにしても次回以降、そういう観点も改めて踏まえて検討していきたいと思います。

(河住委員)

今の議論を聞いていて本当にもったいないなという気もして、審査員特別賞ではないですが、並列にはならないけれども何らかの評価をしてあげたいというものをつくってもいいのかなと思いました。

それからもう一点、質問なのですが、申し込むときは写真1点と何か理由みたいな形で申し込みをするのでしょうか。

(事務局) 飯島景観調整課長

写真は遠景とクローズアップしたものということで、我々が調べるときにどの看板のことかわからないうと困るので、そうした点はつけてくださいという形で今回はやりました。

(河住委員)

推薦理由みたいなものを書いてもらったりはしていないのですか。

(事務局) 飯島景観調整課長

書いてもらうようにはしています。

(河住委員)

背景事情や歴史的なことなどを書いている方もいるという。

(事務局) 飯島景観調整課長

なかなかそこまで詳しく、ご自分で応募する方はそういうことも書いてあるのですが、そうではなくて通りがかりで見てふだんいいなと思っているものがあれば、そういう感じで応募されるのではないかと思います。

(河住委員)

現地に見に行かれたのは最後の6点ですか。

(事務局) 飯島景観調整課長

最後の20点です。

(河住委員)

確かにすくい上げるのがなかなか難しいレベルにあるので、これからまた検討していく必要があるのかなと思います。

(菊竹会長)

ありがとうございます。商業ベースのサインと、地域のまちづくりに根差したサインを、サイン賞の中でどう扱っていくかは重要な課題だと思います。サイン賞の選定要項について議論を深めて、整理

していきたいと思います。

(大川委員)

そこで提案なのですが、冒頭、岩村委員がおっしゃったように、中華街と商店街の小さい店を並列に審査をするのは大変難しい、私もそれは大賛成なのです。ならば、ことしは横浜市内、神奈川県下の幼稚園だけとか、お魚屋さんだけ、これだったら一目瞭然ですよ。だれの目にもこの幼稚園はなかなかすばらしい、というようなことも考えられたらどうかなと。

(菊竹会長)

おもしろいですね。

(大川委員)

我々が行って写真を撮るのもそれならやりやすいですし。

(菊竹会長)

とてもいいご意見をいただきました。ありがとうございます。

(大川委員)

といっても、もう魚屋さんがないですよ。乾物屋さんもないですね。

(岩村副会長)

つけ加えさせていただくと、事務局は今回大変な作業だったのです。つまり、141に関して個票というのをつくられて、それは実際に行かれた写真だとか、応募者の文章だとか、さまざまなことが1枚の票になっていて……

(松野委員)

A3の大きさなのです。

(岩村副会長)

それが141枚どさっと送られてきて、そこから20枚選べという、そういう話だったのです。それはそれで準備のほうも大変で、ですからその辺を踏まえた上でどういう形で今後進めていけばいいのかということ議論すればいいということが一つ。

もう一つは、そういうふうに整理されているので、ある意味でデータベース化できるのですよね。ここに出ている20案ですけれども、ここにアンケート結果というのがありますよね。これはどういうアンケートだったのか、ちょっと説明していただけますか。

(事務局) 岩松景観調整係長

これは、11月初めの連休のときに、クイーンズスクエア横浜でパネル展というのを開催しまして、そのときに大体1000人ぐらいの方がアンケートに応募してくださいまして、その結果を示したものでございます。

(岩村副会長)

ということなので、票数も随分分かれるのですが、どちらかというよりはやはりレジェンド的な広告のほうに票数が多かったというのが、これを見るとわかりますよね。中華街が420票だったりとか、ホテルニューグランドが302票だったりということで、随分差が出たなという気がするのですが、一般の方々はそういう受け取り方でアンケートに答えられるということも一つの材料ではあるのです。どういう方がアンケートされたかというのはわかりませんよね。

(大川委員)

それは当日私が立ち会いました。

(岩村副会長)

そうですか。

(大川委員)

買い物に来られたかた、アベックで遊びに来られた方、お子さん連れで来られた方、いろいろな趣旨の方が通りがかって、ここに作品が並んでおりますから、横浜の景観に合っていると思われるものにご記入いただきたいと言ってアンケートを渡す。「ここは私、知ってるわよ」と言って丸をつける方、大半はそれが多かったかな。

(村上委員)

やはり知名度が一番高い中華街が多かったですね。

(大川委員)

そういうことなのです。中華街、みなとみらい、野毛のほうですか、皆さん集まるところに。それを不公平と思うか、そういうもんだと思われるか。

(松野委員)

この前投票してもらった場所というのは、マーケティング的に言うと結構おしゃれな人たちが来る場所です。その人たちはサイン賞に投票するためにわざわざ来ているわけではないし、物見遊山というか、中華街にこれから行くかもしれないし、そのつもりで書いていますから、言ってみれば、知ってる観光地の人気投票みたいなもの。そのときの結果を1枚にしてこうやって見せると、違うものが入ってきた感じがしますよね。最終的に合体して見せるときは、しっかりと、どうゆう目的でどういうところから出てきたものであるかという出方を表示する必要があるのではないかと思います。

(事務局) 飯島景観調整課長

そうですね。済みません、ちょっと説明が足りなくて、いきなりこれだけ見せられると確かにそういう感じはすると思います。こういうパネル展をここ数年、毎年やっていて、さっき大川委員がおっしゃったように、通りがかりの人が投票してくれるのですが、やはり知っているお店だとか、この店行ったことがあるとか、そういうので選ばれることが多いと思います。必ずしも景観に配慮しているかどうかという観点で丸をつけているわけではないものではありますので、その辺はあくまでもそういうものだとということでごらんいただければと思います。

(岩村副会長)

審査員はこの票の数に左右されていませんから。

(松野委員)

全然これは別のもので、もっと真摯な気持ちで選んでいますから。ですから、この図でいくと、一番下の20のBLUE BLUE YOKOHAMAという、この写真はよくないのですが、その個票で回ってきたときの写真が物すごく良かった。僕なんか、ここだ!と思って入れていたのだけど、実際に見に行くと壁にペンキが塗ってあったりするのです。その辺のたまされ方が、ちょっと落差が大きかったのですが、本当に惚れ込んだやつが、ここには出ていませんがたくさんあったのです。戸塚区のほうとか。それはそれはもう、ここは絶対行ってみたいというので、わざわざみんなで一回見てきたようなところもありますし。ただ簡単に格好いいものだけを我々は選んだわけではありませんので、それだけはわかっていたいただければと思います。

(山崎委員)

ちゃんと背景を見て決めたのだということが、一般の方にもわかるようにしたほうがいいですね。例えばこの写真だけでは選考基準が偏っているように見られかねません。実は背景ととてもマッチしていたというのがわかるような発表の仕方にしていただきたいです。

(菊竹会長)

どういう形で発表されるのでしょうか。我々3人それぞれこの6点に講評文を書いております。部会長には先ほど読んでいただきました総括も書いていただいております。それから、このアンケートの結果も出るのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

アンケートの結果は、毎年実はパネル展の結果というのをホームページに出してございまして、ことしも既に提出しています。

(菊竹会長)

表彰式で公表されるのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

表彰式には、実はこの投票結果を出す予定はございませんで、流れとしては、2月3日に、3月4日に横浜サイン賞の表彰式をやりますということを記者発表させていただいて、そこでこの6作品が初めて明らかになるのですが、先生方に書いていただいた講評とか総評については、3月4日のサインフォーラム当日に作品集という形で当日のパンフレットと一緒にお配りして初めて公になる予定でございます。その結果はもちろんホームページにも掲載しようと考えております。

(菊竹会長)

3月4日には講評文が公表されますが、マスコミ発表はいつですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

この6作品が選ばれたということについては、2月3日に記者発表を行う予定です。

(菊竹会長)

部会長の総評も加えますか。

(事務局) 岩松景観調整係長

加えないです。

(菊竹会長)

加えないと選考理由をみなさんに理解いただけるか心配です。

(松野委員)

それはつけ加えるべきだと思います。なぜかというと、勝手に向こうに思われちゃうでしょ。我々がやったことはこういうことなのだとことを相手に伝えなくてはいけないのです。だからそれはぜひ総評なり、さっき山崎さんがおっしゃっていたバックグラウンド、周辺のことをわかった上でこういうふうにするということを伝えないとおかしいと思うのです。プレスリリースというのはそういうものなのです。記者会見があるからこれを配れば良いというだけではなくて、こっちのことが本当に正しく相手に伝わっているかどうか、コントロールできるくらいのものを渡さないでだめです。

(事務局) 岩松景観調整係長

わかりました。

(菊竹会長)

総評も加えていただいて、2月3日のプレスリリースで誤解を招かないような配慮をお願いいたします。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。

(岩村副会長)

やはり総評だけではなくて、6作品の講評も全部公表したらどうですか。どうせ公表されるものだから。だったら2月3日に公表したって同じですよ。早いほうがいいです。

(事務局) 飯島景観調整課長

ちょっとそこは今のご意見を踏まえて再度検討させていただきます。

(松野委員)

結構それは、横浜サインの本当のコンセプトみたいなことがその文章から読み取れることも出てくるのです。コンセプトはこうでこうでなんて言わなくても、文面から行間から感じ取ることもできるから、ぜひ入れてください。

(事務局) 飯島景観調整課長

はい。

(菊竹会長)

審議会委員の皆様からいろいろなご意見が出ましたので、総評と講評を加える方向でご検討いただけますか。

(事務局) 飯島景観調整課長

はい。

(松野委員)

我々のイメージもありますからね。

(菊竹会長)

次の報告に行きたいと思います。

(日並委員)

年に何回やるかというのは。

(菊竹会長)

次で報告していただきます。

報告3 第4回横浜サインフォーラムの開催について

・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございました。サインフォーラムでは、岩村委員、松野委員にサイン賞選定基準についてご説明いただけますよう、よろしく願いいたします。

(岩村副会長)

差し上げるもののデザインは松野さん、決まったのですか。

(松野委員)

きょうはまだラフなのですが、一応トロフィー、これは大体実寸ですが、アクリルでも見栄えがします。この中央の部分に受賞者の名が彫り込まれます。表彰状は、横浜サインなので、鳳凰が巻いてある

ような定番のモノは絶対やめようという話をしまして、これはA4の形なのですが、A3の二つ折りで、例えばここに第1回サイン賞、あなたのサインは横浜の魅力ある景観づくりに……これは、1つのチームに3人でしたっけ、業者とか。

(事務局) 岩松景観調整係長

最大で3名です。

(松野委員)

そうですね。3人の方にこれが渡ります。それで、ここには選ばれた作品名と、それをたたえる文章、例えば、この中華街の場合は、横浜を代表する観光スポット、中華街の景観を象徴する一連の牌楼は、この地域を日本であって日本でない場所とする結界の役目を果たしているようだ。中華の伝統と風水に基づいた極彩色の意匠を凝らした10基の牌楼は、世界に誇る横浜中華街へと発展させてきた先人たちの不屈の精神力と粘り強さを象徴するかのように誇らしく街路の入り口に起立し、来訪者を中華世界の味と文化の異空間へといざなう横浜サインの代表例と言える。というようなことでたたえようと思っています。これは二つ折りの紙ばさみとかホルダーに挟まれて手渡されるという形になります。

(菊竹会長)

ありがとうございます。

(日並委員)

すばらしい。もらうとうれしいかな。

(松野委員)

こういうのがあったほうがいいと思うのです。もらったときも、これぐらいの大きさがないとだめなのですよ。

(菊竹会長)

よろしいでしょうか。3つ目の報告が終わりました。

報告4 仮囲いへの規格外広告物の掲出について

・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございます。説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。私から1点質問させてください。2018年1月まで、提出いただいた仮囲いデザインが掲出される予定だということですが、ずっと同じデザインではなく、飽きのこない工夫をお考えいただいているのでしょうか。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。今のところマイナーチェンジというふうに聞いております。それで、きちっと非営利になるかどうかというチェックに関しては、景観調整課と横浜市に都市デザイン室という部署がございますので、そこと協議しながらきっちりそこは見ていこうと思っております。

(菊竹会長)

継続してご確認ください。特例としてお認めいただけますか。

(岩村副会長)

言いたいことだけ言います。左面の仮囲いですが、これは全然魅力的ではなくて、もう一つは、ここに立ったときに見える風景ではないですよ。手前のほうの、しかも高い地点から見た絵ですよ。

(事務局) 岩松景観調整係長

そうですね。鳥瞰図です。

(岩村副会長)

だからそこに立った人がどうイメージするかというのが非常に難しいということと、ここに描かれている絵が決して魅力的な町ではないのです。これまでと余り変わらないじゃないかと思えたりするということがあって、右側のほうはこれでいいと思うのですが、ここまで何か書き込む必要があるのかどうかというのがちょっと疑問に思えます。馬の背を解消するというのが目的なわけでしょう。左の絵から馬の背が解消されたということが伝わらないのですよ。ビフォー・アフターと右のほうで説明していますが、左の絵からはそれがわからない。しかもそれが魅力的な町ではないと思うのです。西口ってこうなっちゃうんだみたいな、それぐらいの絵なのですよ。というように私は思いました。

(松野委員)

多分前回でしたよね。時間をかけて、グラフィックについて話をしましたが、馬の背の話が最後にちらっと出て。だったら馬の背がいいんじゃないかということで最後までまとめたと思うのです。そのとき僕がイメージしたのは、昔の人が刻んだ手掘りの洞門です。要するに時間をかけながら穴をあけて削る、そういう時間的な変化がここで出せたら面白いなど。このイラストだけだと、ただ単に新興住宅地の何か、IKEAの何かとか・・・、という感じですよ。いまいち時間的な取り組みというものがちっとも見えないので、つまらないんじゃないかな。せつかく削るのだから、その辺がうまく見せることが出来たら面白いのになと思います。

(事務局) 飯島景観調整課長

将来、工事をやっていてどうなるかわからないという声もかなりあるので、それをここで示して、なおかつ説明できるようにしておきたいというのがあります。それで一応、弁解ではないですが言わせていただくと、今まで地下街に入る入り口が正面出て真っ直ぐ入っていたのが、ちょうどこの絵の真ん中から両側に斜めに出ている、これは片側を多くしているのですが、地上からの出入りが左右からになるのです。そこのところを中心に、こうなりますよということをあらわしている絵だと考えられます。ですから、もう少し説明が必要なのかもしれません。

(岩村副会長)

本当は目線のほうがいいと思うのです。それと、広告が出ていますが、高島屋からお金は出るのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

これ自体の仮囲いに施すのは、周辺の商業者が集まった協議会からエリマネのお金として出すというふうに聞いています。

(岩村副会長)

これは高島屋しか出ていないですよ。

(菊竹会長)

現在、横浜駅で、ヨコハマレッド、ヨコハマブルーという、魅力的な仮囲いがJRによって掲出されており、にぎわいを創出しているように感じます。今回の事例では、馬の背が解消されるという情報がきちんと伝わるように尽力頂きたいと思います。

(大川委員)

伝わらないという意味から言うと、このビフォーとアフターの図の大きさが全然違うじゃないですか。これで通りがかりの人が理解しますか。この大きさが違うというのは、何か違うものをつくらうとしていることになりませんか。

(事務局) 岩松景観調整係長

そのように解釈されてしまうかもしれません。

(大川委員)

もしこれが採用されたとしたら、これではまずいですよね。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。

(菊竹会長)

ありがとうございます。

(事務局) 額田地域まちづくり部長

せつかくこの場で皆さんから貴重な意見をいただきましたので、ぜひ現場のほうに伝えまして改善できるところは改善したいと思います。

(菊竹会長)

玄関口ですので、くれぐれもよろしく願いいたします。

(松野委員)

トップが何か出てきたらおもしろいのですよね。

(菊竹会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

報告 5 禁止地域における展望不可案件について

・事務局から資料に基づき説明

(菊竹会長)

ありがとうございました。他に何かご意見はございますか。

細かい調整を一つ一つやっていただいて、ありがとうございます。一つ質問です。ナンバー6、黄色については調整していただいたのでしょうか。

(事務局) 岩松景観調整係長

調整したのですが、基本的にこの調整は行政指導の範囲で、これを画像や文字を若干小さくするとかまでが限界でございます。

(山崎委員)

これは大きいのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

比較的大型の広告板とか、大型の建物の壁面を利用しているケースもあります。

(大川委員)

そうですね。よく見えますね。

(菊竹会長)

皆さん気になっておられるのですね。八王子方面でも、この看板がとても目立つ場所に何点も掲示されておりまして、ネガティブに気になる広告看板です。

(山崎委員)

こういうのは色が問題なのですか。それともその存在そのものが問題なのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

人の顔をビジュアル入れるというのは少ないですし、あと、この黄色の彩度が少し高いのです。

(山崎委員)

立てること自体は別に構わないのですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

立てることは大丈夫です。

(菊竹会長)

これ以上、行政として踏み込むことはなかなか難しいということですか。

(事務局) 岩松景観調整係長

やはり表現の自由というのが結構強くあるもので、そこはなかなか難しいところです。

(菊竹会長)

こういう彩度の高い広告物をどう扱っていくか、今後の対策をご検討いただければと思います。

(事務局) 飯島景観調整課長

なかなか広告物について上乘せのルールをつくるということ、ルールがあればそれに従うということもあるのでしょうけれども、一般の法律、我々の持っている通常の基準の範囲の中だと相当自由度があるので、やはりエリアごとのルールをつくらないとなかなか難しいかなと思います。そのためにはやはり関係者の合意がないとできないので、なかなかすぐというのは難しいと思いますが、今後検討してみさせていただきます。

(山崎委員)

こういうのは彩度の問題はあると思うのですが、顔が出ているからどうのという文句は言えないですよ。

(事務局) 岩松景観調整係長

はい。それは言えないです。

閉 会

(菊竹会長)

皆さん、ほかに何かご意見はございますか。

熱心なご議論、ありがとうございました。議事、その他について、事務局も含めて何かございますか。

(事務局) 飯島景観調整課長

特にございませぬ。

(菊竹会長)

これで予定された議事はすべて終了いたしましたので、議事を事務局にお返しいたします。皆様、お

	<p>疲れさまでした。</p> <p>(事務局) 飯島景観調整課長</p> <p>ありがとうございました。本日の議事録につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づきまして、審議会であらかじめ指定した者の確認を得た上でそれを閲覧に供するという事になっておりますので、事務局で議事録を作成いたしまして、委員の皆様にご確認をいただいた上で会長に最終的に確認をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、次回の審議会については、6月末ごろをめどに調整させていただければと考えておりますが、今後日程につきましてはまたご相談をしたいと思います。以上です。</p> <p>今日は長時間にわたり活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>(菊竹会長)</p> <p>ありがとうございました。</p>
資 料	・ 第58回横浜市屋外広告物審議会資料
特記事項	・ 本日の議事録については、各委員で確認した後、会長が最終確認する。